

多田 利喜市長が勇退



「改革と創造」をスローガンに掲げ、
市政の発展と市民福祉の向上に
全力で取り組んだ16年

市長退任のあいさつ

昨年12月市議会で表明を
させていただきましたとお
り、私は4月末をもちまし
て市長を退任いたします。

■激動の時代を振り返って

平成の前半は、本市の人
口や経済もバブル期の右肩
上がりの状況でありまし
たが、私が市政のかじ取り
をしました平成15年以降は、
少子高齢化や人口減少が
進む中で、バブル崩壊後の
景気の低迷、不況の長期化
など市民生活が厳しい状
況が続きました。市政運営
においても、税収が減少す

方で、福祉や介護、医療
など社会保障に係る経費が
増大しました。

平成15年の市長就任当初
から「改革と創造」をスロ
ーガンに掲げ、非常に厳しい
財政状況のもと、限られた
財源を無駄にすることな
く、重点的かつ効果的に施
策を展開するとともに、人
員削減や事務事業の見直し
など、さまざまな改革を推
し進めました。

そして、その改革を原動
力として、「子育て・教育」
「健康・福祉」「安全・安心
のまちづくり」「地域経済の
活性化」など各分野で、市
民目線に立った新たな施策
を創造し、市民福祉の向上
に全力で取り組みました。



初登庁(平成15年5月1日)

■未来を担う子どもたちのために

「子育てするなら富田林」
をスローガンに、未来を担
う子どもたちをしつかりと
育むため、小・中学校での
少人数学級の実施や外国人
による英語授業の導入、府
内の市町村に先駆けて開始
した中学校給食など、さま
ざまな事業を実施しまし
た。

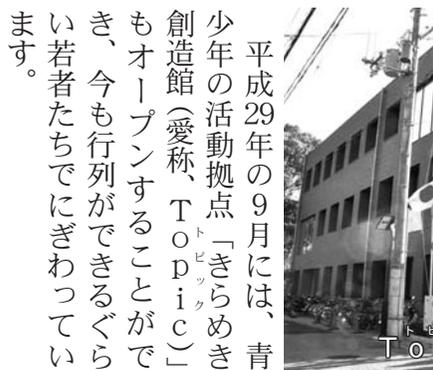
また、子育てしやすいま
ちをめざして、新たな保育
所の誘致や学童クラブの充
実、保育士による家庭訪問
事業など、他市には例の無
い事業にも取り組みまし
た。

■魅力あふれるまちをつくるために

安全・安心のまちづくり
では、防犯カメラ100カ
所の集中設置や市内各所へ
の防災無線の整備、消防の
広域化、地域の皆さまのご
協力のもと結成される自主
防災組織の拡充など防災力
の強化を進めました。

また、府内で初めてPFI
方式による市設置型浄化
槽整備促進事業に取り組み
ました。この取り組みが先
進的であると注目を集め、
全国の自治体をはじめ、
国際協力機構(JICA)
の研修として、海外の政府
関係者などたくさんの方が
視察にいられました。

さらに、本市の長年の懸
案でありました富田林駅南
広場につきましては、紆余
曲折もありましたが、平成
25年に本市の玄関口として
安全で快適な広場に整備す
ることができました。



トピック(きらめき創造館)

平成29年の9月には、青
少年の活動拠点「きらめき
創造館(愛称、トピック)」
もオープンすることがで
き、今も行列ができるぐら
い若者たちでにぎわって
います。



富田林駅南広場



富田林病院(完成予想図)

地域の活性化に向けた取り組みとしては、寺内町の雛めぐりや燈路、金剛地区の「きらめきイルミネーション」、プロ野球ウエスタン・リーグ公式戦「富田林ドリームフェスタ」などを、各種団体や地域の皆さまと力を合わせて実施しました。

高齢社会を迎える中で、介護の地域包括ケアシステムの構築に努めるとともに、老朽化しておりました富田林病院の建て替え事業に着手しました。富田林病院の建て替えについては、本年1月より本体工事が始まっていますが、今後とも南河内の中核病院として、市民の皆さまに良質な医療を提供できる立派な病院が完成することを祈念いたします。

■常に市民の立場に立った親切的な行政を

「市役所は市民の役に立つ所」であり、市役所の日曜窓口の開設やフロアマネジャーの導入、パスポート手続きなど、常に市民の立場に立った親切的な行政を心掛けました。



フロアマネジャー

そして、厳しい財政状況の中で、これらさまざまな事業を推進するため、現行の行政や財政の仕組み、行政の仕事のやり方を改善していく行政改革の取り組みを職員一丸となって進めました。

このような取り組みが評価され、平成29年には、「地方自治法施行70周年記念式典」におきまして、総務大臣表彰を受賞しました。職員の皆さんには、この間、人員削減にも協力いただき、限られた人員、限られた予算の中で、懸命に各種事業を推進していただきましたことを、改めて心より深く感謝いたします。

■最後に

私は、この4期16年間、ふるさと富田林を心から愛し、全身全霊を傾けて、本市の発展と市民福祉の向上に精いっぱい力を尽くしてまいりました。

この間、少子高齢化、人口減少など非常に厳しい環境の下で、さまざまな困難を乗り越えながら、こま

で市政を運営できたのも、まさに市民の皆さまの温かいご支援とご協力の賜物であると思っております。これからも「我がふるさと富田林」「我が愛する富田林」が、先人から脈々と受け継いできました豊かな自然や歴史、文化をしっかりと継承するとともに、より一層輝かしいまちとなりますよう、心より願っております。

最後になりましたが、これまでの間、ご支援、ご協力を頂きました全ての皆さまに改めて、心より厚く、厚くお礼を申し上げますとともに、本市が新しい時代に向かつて、さらに大きく飛躍・発展していきますことを心より祈念いたします。

四季雑感

富田林市長 多田 利喜



四季雑感は、平成20年5月号広報誌に第1回目を掲載して以来、3カ月に1回のペースで四季折々に感じた事柄を執筆してまいりましたが、ついに最終回を迎えることになりました。

市長就任後、公務に忙殺される中で市民の皆さまに、時々自分の思いを何かお伝えする方法はないものかと考えていた折、たまたま休日に奈良市にある猿沢池のほとりに立った時、ふっと頭に浮かんだのが、この「四季雑感」でした。それ以来、11年の歳月が流れたこととなります。振り返りますと、よく続けることができたものだという思いと同時に、時の流れの速さを改めて感じます。

そして、5月には元号が改まり、新しい時代が始まります。私は、平成の時代とともに幕を引き、市政を次世代に委ねることで、本市の新しい時代を築いていく絶好の機会と捉え、この4月末の任期満了をもって市長の職を退任させていただくことにしました。

これまで、市民の皆さまより、多くの叱咤激励を頂きましたことも今は良き思い出です。

この16年を振り返りますと幾多の困難に遭遇しながらも、多くの事業を成し遂げて、わずかでも市政の発展と市民福祉の向上に寄与できました事は、私自身無上の喜びとするところです。今後も市政を取り巻く環境は一層厳しいものが予想されますが、市民の皆さまと共に温かく見守っていききたいと思います。

これを持ちまして「四季雑感」完結といたします。ありがとうございました。

平成31年度

予算



一般会計 415億7400万円
 予算総額 775億9494万円

問い合わせ 財政課（内線336）

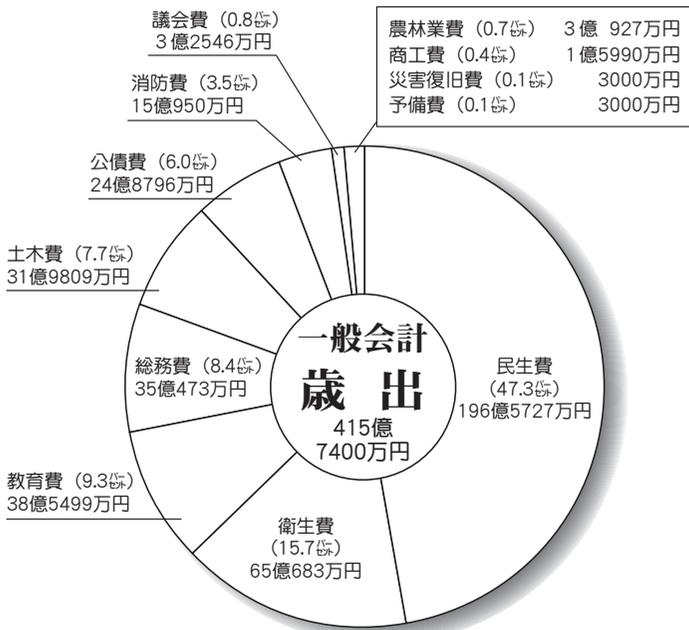
平成31年度予算は、統一地方選挙が間近に控えていることから、義務的経費や継続的な経費を中心とした骨格予算となっておりますが、「市総合ビジョン」および「総合基本計画」に掲げる将来像の実現に向けた施策に重点を置いた予算編成としました。

平成31年度 予算の状況

今年度の予算総額は、一般会計が415億7400万円、特別会計が259億9245万円、公営企業会計のうち水道事業会計が48億2012万円、下水道事業会計が52億837万円となっております。

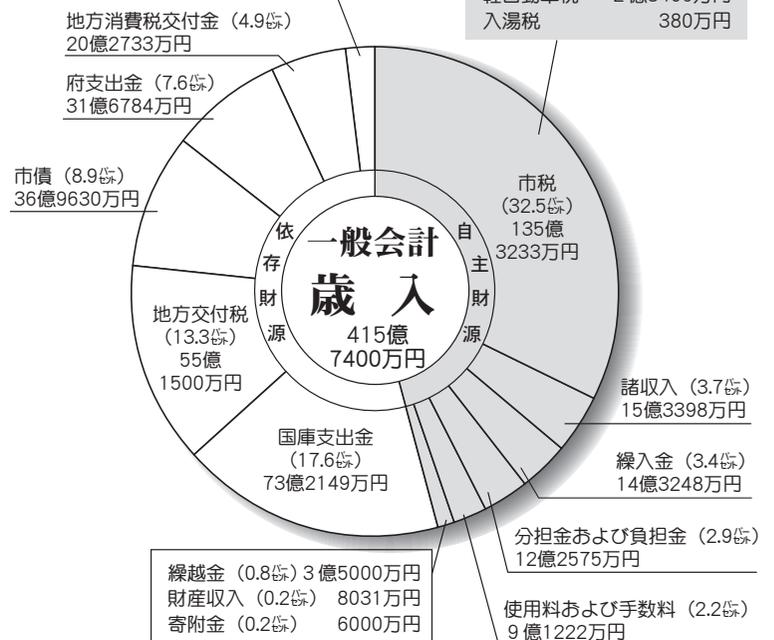
収入（歳入）の大きな柱である市税は、2049万円の増（昨年度比0.2割の増）となっております。歳出を目的別で見ると、

予算規模の大きいものから、高齢者福祉や生活保護、また保育や子育ての施策に必要な経費（民生費）199.6億5727万円、予防接種や清掃、富田林病院の建て替えなど、健康で衛生的な生活環境を保持するための経費（衛生費）65億683万円、教育に係る経費（教育費）38億5499万円となっております。性質別に見ると、予算規模の大きいものから、扶助費の117億7168万円、人件費の78億4819万円、物件費の55億150万円となっております。



地方譲与税 (0.5%)	2億1400万円
配当割交付金 (0.3%)	1億2151万円
株式等譲渡所得割交付金 (0.3%)	1億1484万円
地方特例交付金 (0.2%)	6962万円
自動車取得税交付金 (0.1%)	5450万円
ゴルフ場利用税交付金 (0.1%)	4801万円
環境性能割交付金 (0.1%)	4094万円
利子割交付金 (0.1%)	3740万円
交通安全対策特別交付金 (0.1%)	1815万円

市民税	67億1384万円
固定資産税	50億6277万円
都市計画税	9億8152万円
市たばこ税	5億3634万円
軽自動車税	2億3406万円
入湯税	380万円



会計別予算額

区分	平成31年度予算額	昨年度比
一般会計	415億7400万円	3.30%
特別会計		
国民健康保険事業	128億2065万円	△4.30%
財産区	1362万円	△34.58%
介護保険事業	111億4296万円	3.23%
後期高齢者医療事業	18億6297万円	5.77%
南河内広域行政共同処理事業	1億5225万円	△14.34%
計	259億9245万円	△0.61%
公営企業会計		
水道事業	48億2012万円	13.01%
下水道事業	52億837万円	1.51%
計	100億2849万円	6.73%

平成31年度予算の 主な実施事業

《 》内は事業費

未来への希望を育む 子育て・教育

- 新たな民間保育所の運営費に対する補助 ≪9782万円≫
待機児童解消のために、新たに開園した民間保育所の運営経費の一部を補助します。
- 認可保育施設の整備 ≪2億6810万円≫
待機児童解消のために、新たな認可保育施設の整備にかかる費用の一部を補助します。
- 学童クラブの整備 ≪3750万円≫
入会希望者の増加に伴

い、クラスを増設するための施設整備を実施します。
■全小学校の普通教室などに対するエアコンの設置 ≪10億8602万円 ※総事業費≫
平成31年度末までに、全小学校の普通教室などにエアコンを設置します。

みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり

■プレミアム付商品券の発行 ≪2億1263万円≫
消費税・地方消費税率引き上げによる低所得者・子育て世帯（0歳～2歳児）の消費への影響緩和と、地域における消費喚起を目的としたプレミアム付商品券の発行・販売を実施します。

■成人男性への風しん抗体検査・予防接種の実施 ≪2700万円≫
風しんの定期接種化により、39歳～56歳の男性に対し、抗体検査と予防接種を実施します。

■富田林病院の建て替え ≪21億2709万円≫
平成32年度中の供用開始（健診センター棟を除く）、33年度中の完成をめざし、老朽化が進む富田林病院の建て替えを大阪府済生会と連携して引き続き実施します。

**魅力のあふれるまちの
にぎわいづくり**

■基盤整備による農地の活用 ≪563万円≫
農業の担い手への農地の集約化加速のため、農地中間管理機構が借り入れる農地の基盤整備事業を実施します。

■市観光ビジョンの策定 ≪285万円≫
観光施策の柱となる、同ビジョンの策定を引き続き実施します。

安全・安心で美しく快適なまちづくり

■防災用備蓄資機材などの配置 ≪1158万円≫
災害時の対応に備え、防災対策備品などの備蓄を計画的に実施します。

■鉄道高架事業 ≪2億1680万円≫
府道美原太子線（粟ヶ池バイパス）と市道桜井1号線が交差する近鉄長野線の鉄道高架事業を、府市共同で引き続き実施します。

■近鉄長野線「川西駅」のバリアフリー化整備に対する補助 ≪3378万円≫
近鉄長野線「川西駅」のバリアフリー化整備にかかる費用の一部を、近畿日本鉄道に補助します。

■ブロック塀などの撤去に対する補助 ≪600万円≫
道路などに面した民有地のブロック塀などの撤去に対し、費用の一部を補助します。

市民一人当たり計算すると

平成31年度の一般会計予算を、今年1月31日現在の住民基本台帳人口に基づき、市民1人当たりの額に換算すると下表のとおりになります（目的別の額）。

 民生費 17万5767円	 衛生費 5万8182円	 教育費 3万4470円	 総務費 3万1338円
 土木費 2万8596円	 公債費 2万2246円	 消防費 1万3497円	 議会費 2910円
 農林業費 2765円	 商工費 1430円	 災害復旧費・予備費 536円	合計 37万 1737円

町会などによる地区集会所の整備にかかる費用を補助します。

将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進

■情報関連環境の整備 ≪452万円≫
情報セキュリティ監査などの実施や情報システムの調達支援により、情報に関する環境整備を実施します。

■ため池ハザードマップの作成 ≪2500万円≫
水防値の高いため池について、ハザードマップを作成します。

主体的な市民参加と協働によるまちづくり

■地域集会所の整備 ≪1900万円≫



今年統一地方選挙の年です

府議会議員・知事選挙《投票日 4月7日(日)》

市議会議員・市長選挙《投票日 4月21日(日)》

統一地方選挙の投票日、投票所、期日前投票

左下表のとおり。
 ※3月22日(金)～29日(金)は、府知事選挙のみ期日前投票ができますので、ご注意ください。

投票所入場整理券

投票の際には、投票所入場整理券を投票所に持参してください。

なお、同整理券がなくても選挙人名簿に登録されている本人であることが確認できれば投票できますので、投票所で係員に申し出てください。

選挙公報

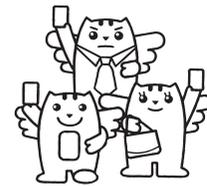
府議会議員・知事選挙の選挙公報は4月6日(土)、市議会議員・市長選挙の選挙公報は4月20日(土)までに各家庭に配布します。届かないときは選挙管理委員会にお問い合わせください。

私たちは、選挙によって選ばれた代表者を通じて政治参加し、意思を反映させています。
 地方自治体の議会議員や首長を選ぶ選挙は、私たちに最も身近な政治参加の機会です。
 私たちの意思を正しく反映させるためにも、必ず投票しましょう。

なお、府議会議員・知事選挙の選挙公報は府選挙管理委員会ウェブサイト、市議会議員・市長選挙の選挙公報は、市

	府議会議員・知事選挙	市議会議員・市長選挙
告示日(立候補届け出日)	府知事 = 3月21日(祝) 府議会議員 = 3月29日(金)	4月14日(日)
投票日	4月7日(日)、午前7時～午後8時	4月21日(日)、午前7時～午後8時
投票所	市内34投票所 ※選挙人名簿登録者に送付する投票所入場整理券に記載されている各投票所で投票してください。	
期日前投票	府知事 = 3月22日(金)～4月6日(土) 府議会議員 = 3月30日(土)～4月6日(土)	4月15日(月)～4月20日(土)
期日前投票時間	午前8時30分～午後8時	
期日前投票所	市役所 4階401会議室および金剛連絡所 2階ホール	

ウェブサイト(総合事務室のページ)に掲載する予定です。
 問い合わせ 選挙管理委員会 (内線486)



4月1日(月)より 産前産後期間の国民年金 保険料が免除となります

次世代育成支援の観点から、4月1日(月)より、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度が始まります。

対象者 「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の人
免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間
 ※多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前より6カ月間。
申請方法 出産予定日の6カ月前より、年金手帳、印鑑、母子健康手帳などを持参し、保険年金課(内線153、154)へ
 ※申請は4月1日(月)より受け付けます。
 ※出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の出産をいいます(死産、流産、早産を含みます)。

避難行動要支援者名簿 に登録を

災害時の避難行動要支援者対策として、ご本人の申し出などにより「避難行動要支援者名簿」に登録し、支援が必要な人の情報を適切な情報管理のもと、地域の支援組織に提供し、いざというときに備えていた

く取り組みを進めています。
 同名簿への登録を希望される人は、地域福祉課または地域の民生委員・児童委員までご連絡ください。
 問い合わせ 地域福祉課 (内線283)

自転車などの放置はやめましょう

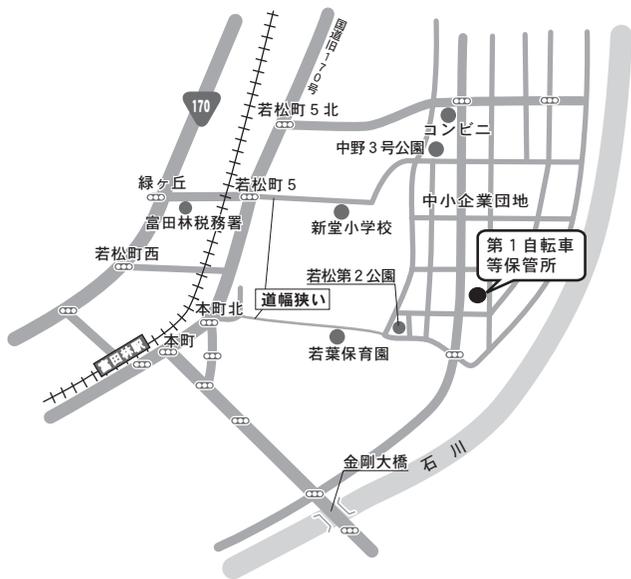
道路上に自転車などを放置すると、歩行者の通行の妨げになり大変危険です。また、まちの景観も損なわれます。

人の迷惑にならないよう、道路上に自転車やミニバイクなどを放置しないようにしましょう。

■自転車等放置禁止区域を指定

本市では、各駅周辺の道路に「自転車等放置禁止区域」を指定し、区域内に放置されている自転車やミニバイクを保管所へ撤去・移送しています。

撤去された自転車やミニバイクなどは、「第1自転車等保管所」(若松町東一丁目6の27) ☎(26)3323で返還しています。返還時に自転車は1台1500円、ミニバイクは1台2000円の移送・保管費用を徴収して



います。

駅周辺に自転車などを駐車される場合は、有料自転車駐車を「利用ください」。一部の自転車駐車場には、高校生以下の学生を対象とした学割料金も設定されています。

■放置自転車を見つけたら

公共の道路上に長期間放置されている自転車を見つけたら、移動させず、まずは警察署または道路交通課までお問い合わせください。お問い合わせ 道路交通課 (内線416)

4月1日(月)より 喜志駅地下自転車駐車場の 運営事業者が変わります

市営喜志駅地下自転車駐車場は、利用者に対するさらなるサービス向上を目的として、4月1日(月)より「センターパーキング富田林」が運営を引き継ぐこととなりました。

「センターパーキング富田林」は、(公財)自転車駐車場整備センターが代表団体となり運営する事業者で、自転車駐車場運営のノウハウを生かしたさまざまな事業を展開しています。

なお、今回の事業者変更に伴う利用料金などの変更はありません。これからも、同駐車場のご利用をお願いいたします。

問い合わせ 道路交通課 (内線416) ※同駐車場の運営に関する問い合わせは、(公財)自転車駐車場整備センター ☎06(6449)0991へ。

中学生・高校生・大学生を中心とした

『青少年課員会』のメンバーを募集

「TOPPIC(キラめき創造館)」と一緒に盛り上げよう!

TOPPIC(きらめき創造館)は、「若者の育成拠点」をコンセプトに、青少年をはじめとした市民の皆さんの自主的な活動を支援し、また、生涯にわたる学習活動を促進することを目的として建設された施設です。

活気あふれる施設をめざし、TOPPICで実施するイベントや講座を一緒に考えてくれる「青少年委員会」のメンバーを、昨年度に引き続き募集します。

TOPPICを、青少年が「楽しみながら成長できる場所」「困ったことを解決できる場所」にするために、ぜひ若い皆さんの力を貸してください。

対象者 市内在住・在学中・在勤で中学1年生〜30歳未満の人

募集人数 30人

申し込み 4月19日(金)までに、生涯学習課 ☎(26)8056へ(申し込み多数の場合抽選)

防災情報音声案内サービス をご利用ください

同サービスは、防災無線から放送している防災情報の放送内容を電話で確認できるものです。



防災無線の放送が聞き取りにくい場合などは、次の電話番号へおかけください。

■防災情報音声案内サービス
☎0800(805)5653(固定電話、携帯電話共通)
問い合わせ 危機管理室(内線9503)

成人男性への風しん抗体検査・予防接種が始まります

全国的な風しんの流行を受け、抗体保有率が低い世代の男性を対象に、3年間の期限を設け、風しんの定期予防接種を実施します。

内容・対象者

●抗体検査 昭和37年4月2日～54年4月1日生まれの男性

●予防接種 抗体検査の対象者で、同検査の結果、風しん抗体価が低いと判明された人

実施場所 全国の指定医療機関

※詳しくは、市ウェブサイト（健康づくり推進課のページ）をご覧ください。

費用 無料（ただし、償還払いの場合で一部実費負担が発生することがあります）

※対象者のうち、今年度は昭和47年4月2日～54年4

月1日生まれの男性に対し、4月中に無料クーポン券を送付します（クーポン券送付対象者ではない人も、希望者には保健センターの窓口または郵送でクーポン券を発行します）。※対象者で、平成31年2月1日以降に実費で抗体検査のみを実施した人も助成の対象となります。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 保健センター
〔☎〕5520



成人用肺炎球菌予防接種

65歳以上で同予防接種を初めて受ける人に公費助成を実施しています

本市では、国が指定する5歳刻みの定期接種の年齢以外の人でも、65歳以上で成人用肺炎球菌予防接種を初めて受ける人は公費助成の対象となります。

対象者 ①満65歳以上で初めて接種する人、②満60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の

機能またはヒト免疫不全ウイルス（HIV）により免疫機能に障がいのある人（身体障がい者手帳1級を有する人または同程度の障がいがある人）

※これまでに公費助成を受けて接種したことのある人や2回目以降の接種は対象となりません。

実施期間 翌年3月31日（火）まで

費用 3000円

※生活保護世帯の人で、国が指定する定期接種の年齢の人は無料で受けることができますので、接種前にお問い合わせください。

申し込み 保健センター
〔☎〕5520へ

※申込者に受診票と実施医療機関一覧表を送付しますので、受診票が届きましたら、希望する実施医療機関に予約してください。

育児ヘルパー事業 をご利用ください

本市では、子育て家庭を支援するため、産前・産後のご家庭に育児ヘルパーを派遣しています。「つわりで食事を作ることができない」「育児で家事が思うようにできない」「上の子と遊んであげられない」など、お困りごとがありましたら、ぜひご利用ください。

の産婦（多胎児の場合は出産後12カ月以内）
利用回数 利用期間内に20回まで（多胎児の場合は40回まで）
※1日1回2時間以内。
利用時間 月々金曜日の午前9時～午後5時30分（祝日、年末年始は除く）
利用料 1時間あたり250円（住民税非課税・生活保護世帯は無料）
支援内容 食事の準備・後片付け、居室の掃除、洗濯、生活必需品の買い物、授乳の準備・サポート、沐浴補助、おむつ交換、兄弟の遊び相手、保育所などへの送迎の付き添い（保護者の同伴が必要）
利用申請 印鑑と母子健康手帳を持参し、こども未来室（内線203）または、保健センター〔☎〕5520へ

災害による被害を最小限に ～楠風台に自主防災会が誕生～

新たに楠風台自治会に自主防災会が結成され、防災倉庫やヘルメット、シャベル、ハンマー、バール、メガホンなどの防災資機材が配備されました。

今後、日頃の防災活動や地域で発生した災害へのいち早い対応など、地域防災の柱として住民の安全を確保するための活発な活動が期待されます。



問い合わせ 市消防本部警備救急課
〔☎〕(23)1125

狂犬病予防注射を受けましょう



平成31年度の狂犬病予防注射と飼い犬登録を、左表の日程で実施します。

※昨年から変更・廃止となつている会場がありますので、ご注意ください。

※なお、雨天の場合は、中止になる場合がありますので、お問い合わせください。

(小雨決行)

午前中に中止が決定した場合は、その後天候が回復しても、その日は中止となります(※体調などに不安がある場合や治療・投薬中の場合は、かかりつけの動物病院での接種をお願いします)。

費用 1匹につき
登録手数料 3000円
(生涯1回)
注射手数料

4月	とき	ところ(会場)	4月	とき	ところ(会場)
8日(月)	13:30~14:10	新堂小学校前	14日(日)	13:30~15:00	市役所駐車場(別館前)
	14:30~15:20	川西小学校前		15日(月)	13:30~14:10
9日(火)	13:30~14:10	梅の里2号公園	15日(月)		14:30~15:10
	14:30~15:00	梅の里9号公園(梅の里三丁目自治会集会所)		16日(火)	15:30~16:00
10日(水)	9:40~10:30	藤沢台公園(藤沢台小学校北西側)	16日(火)		13:30~14:10
	10:50~11:40	富田林保健所前		14:30~15:10	東板持集会所前
	13:30~14:00	尼池児童遊園(須賀老人いこいの家前)		15:30~15:50	J A 大阪南旧彼方支店前
11日(木)	14:20~15:00	J A 大阪南錦郡支店前	17日(金)	9:40~10:10	久野喜台4号公園
	10:00~10:20	嬉ケ丘集会所前		10:30~11:00	五軒家総合会館
	10:40~11:10	中佐備児童遊園前		13:30~14:10	金剛伏山台3号公園
12日(金)	13:30~14:00	楠風台三角公園	20日(土)	14:30~15:00	伏山3号遊園
	14:20~14:50	J A 大阪南旧西板持支店前		13:30~15:00	市役所駐車場(別館前)
	13:30~14:10	喜志会館前			
14:30~15:00	桜井町新会館前				
	15:20~15:40	南旭ヶ丘集会所前			

3250円(狂犬病予防注射2700円、注射済票500円)
※犬が暴れると注射できませんので、会場には犬をおとなしきでできる人が連れてきてください。
問い合わせ 衛生課(内線143、147)

紙おむつなどを利用される人にごみシールを追加交付します

高齢や身体の障がいなどのため、紙おむつ、ストマ、腹膜透析液バッグを常時利用されている人に、申請によりごみシールを追加交付します。

- 交付枚数 1週間につき、燃えるごみ専用シール2枚
 - 交付申請 初めての申請には証明が必要です。衛生課、金剛連絡所に備え付けの申請書に「障がい者等日常生活用具給付等決定通知書」のコピーを添付するか、次のいずれかの人に証明を受けて、衛生課または金剛連絡所で申請をしてください
 - ◆ 医師(開業医、かかりつけ医など) ※証明手数料は無料です。
 - ◆ 地域の民生委員
 - ◆ 町総代(自治会長)
 - ◆ ケアマネジャー
 - ◆ ホームヘルパー
- ※2年目以降、証明は不要

民生委員・児童委員の退任

次の地域は、民生委員・児童委員が欠員となりましたので、お困りの際は、地域福祉課までお問い合わせください。

● 川西地区 府宮錦ヶ丘住宅1~5棟
問い合わせ 地域福祉課(内線284)

です。
● シールの返却 転出などの理由により使用する必要がなくなったときは、速やかに返却してください。
問い合わせ 衛生課(内線144~146)

自分が飼育していない猫への無責任な餌やりはやめましょう

飢えた弱い生き物に手を差し伸べる気持ちは良いことですが、不適切な餌やりが原因で、猫の糞尿による臭いや、爪研ぎで車を傷つけられて困っている人もいます。

餌をやることとトイレの片付けはセットです。猫に餌を与える場合は周辺住民の理解を得るなどしましょう。

問い合わせ みどり環境課(内線430、432)

ごみ収集車の火災事故が発生しました

桜ヶ丘町内のマンションのごみ収集時に火災が発生しました。火災の原因は使い捨てライターやガスボンベに残っていたガスに、収集作業中に発生した火花が引火したものと推測されます。

ごみ収集車の火災の原因の多くは、ごみに混ざったガス缶やスプレー缶、使い捨てライターなどに残っていた燃料に火花が引火したものです。これまで、いずれも大事には至っていませんが、一度火災が発生すると収集車などに甚大な被害が及ぶだけでなく、場合によっては人命に関わる危険性もあります。

収集作業中の火災を発生させないために、ガス缶やスプレー缶などは必ず穴を開けてから「資源カンビン」の収集日に、使い捨てのライターについては残ったガスを出し切ってから「もえるごみ」の収集日に出してください。

問い合わせ 衛生課(内線144~146)

市緑化フェア&植木市を開催

とき 4月25日(木)～28日(日)、午前10時～午後4時

ところ 津々山台公園

緑化フェア (内容など)

- ◆松・庭木の剪定講習 (25日(木)の午後1時30分～、27日(土)の午前10時～)
- ◆松・果樹・庭木の剪定講習 (26日(金)の午後1時30分～)
- ◆木の魚で釣り大会 (25日(木)の午後3時～、27日(土)の午前11時～)
- ◆寄せ植え講習 (26日(金)の午前10時～、先着20人、有料)
- ◆木のマグネット作り (26日(金)の午後2時30分～、28日(日)の午前11時～、先着25組)
- ◆家庭菜園の土づくり講習 (27日(土)の午後1時30分～)
- ◆これ何の木クイズラリー (27日(土)の午後2時30分～)
- ◆これ何の種クイズ (28日(日)の午前10時～、小学生以下対象)
- ◆花と緑のビンゴゲーム (28日(日)の午後1時30分～、小学生以下対象)

- ◆緑のオークション (園芸資材などの競り売り) (28日(日)の午後3時～)
- ◆「まちの樹・緑」図画コンクール(平成30年度)入賞作品展
- ◆木の動物クラフト
- ◆樹木医相談 (みどりの相談)
- ◆緑のリサイクルコーナー
- ◆こどもクラフトコーナー (小学生以下対象)
- ◆緑化苗の無料配布 (4月号広報に折り込みの「市緑化フェア&植木市」の引換券を持参してください) ※無くなり次第終了します。

植木市 (内容など)

- ミニ庭園の展示販売
 - 鉢花、花木、苗木、庭園樹、肥料、土、わら、資材などの販売
 - 庭造り相談
- 問い合わせ** みどり環境課(内線431)、市公園緑化協会(内線409)

住民活動災害保障保険は、住民団体が日帰りで実施する無報酬のボランティア活動や、地域での社会奉仕活動(清掃活動、防火・防災活動、防犯活動、社会福祉活動など)中の事故・災害に対し、責任者の賠償責任や参加者のけがによる入院・通院などの費用を市で補填することによって、住民活動の促進を目的としています。保険には、市が一括加入し、保険料も市で負担します。平成31年度分の保険加入申請を次のとおり受け付けます。

保険期間 6月1日(土)～翌年6月1日(月)

加入できる団体 活動拠点が市内にあり、市内に居住している5人以上で構成する団体(指導者および育成

平成31年度分 住民活動災害保障保険 の加入申請を受け付け

者は市外在住でも可)
保険の内容

《賠償責任保険》

- ・対人賠償限度額 1億2000万円
- ・対物賠償限度額 1億1000万円
- ・1事故につき1億円
- ・対物賠償限度額 1億1000万円
- ・1事故につき500万円

※いずれも免責1万円。

《傷害保険》

- ・死亡 200万円
- ・後遺障害 6万～200万円
- ・入院 1日1500円
- ・通院 1日1000円

※入院、通院は事故日より対象です。入院保険金は180日間、通院保険金は180日間以内で通院日数90日間が限度です。

※自らの娯楽などを目的としたスポーツや文化・親睦活動などは対象となりません。

申し込み 4月12日(金)までに、申請用紙に必要事項を記入し、昨年度の活動実績(活動回数と活動人数をまとめた資料)と今年度の活動予定を添えて、市民協働課または各団体の関係する部署へ(初めて加入申請される団体は、会員名簿を併せて提出してください)

※申請用紙は、市民協働課で配布(市ウェブサイトで市民協働課のページ)からダウンロードもできます。

問い合わせ 市民協働課(内線473)

文化事業を 助成します

文化振興基金の収益金を運用して、市の文化振興を図るために実施する文化事業に助成金を交付します。助成額は、飲食費などを除く対象経費の2分の1以内で上限20万円です。

次のいずれかに該当する事業で、来年3月31日(火)までに実施し、確認書類を提出できる事業が対象となります。

■団体結成後の節目(10周年など)に文化の振興に著しく寄与する事業を実施するとき

■団体が文化の振興のために、特に意義がある事業を実施するとき

■市または市教育委員会と市内文化団体が協働して文化の振興に寄与する事業を実施するとき

申し込み 4月1日(月)～26日(金)に、申請書に必要事項を記入し、Topic(きらめき創造館)1階生涯学習課(☎268056)へ

※申請書は、同課で配布(市ウェブサイトで生涯学習課のページ)からダウンロードもできます。

平成31年度 創業セミナーを開催

本市では、市内での創業を考えている人を対象に、市創業支援事業を実施しています。

	とき	ところ	内容	定員
①	5月21日(火)、28日(火)、6月4日(火)、11日(火)、午後7時～9時(全4回)	富田林商工会館	創業に関する基礎知識を経営、財務、販路開拓、人財育成の4分野に分けて講義	30人
②	7月11日(木)、18日(木)、25日(木)、8月2日(金)、午後7時～9時(全4回)	L I Cはびきの (羽曳野市軽里一丁目1の1)	創業に関する基礎知識を経営、財務、販路開拓、人財育成の4分野に分けて講義	30人
③	9月17日(火)、24日(火)、10月1日(火)、8日(火)、午後7時～9時(全4回)	富田林商工会館	女性の創業者、創業希望者を対象としたセミナー	30人
④	11月14日(木)、21日(木)、28日(木)、12月5日(木)、午後7時～9時(全4回)	L I Cはびきの (羽曳野市軽里一丁目1の1)	創業に関する基礎知識を経営、財務、販路開拓、人財育成の4分野に分けて講義	30人

本市と羽曳野市の2会場で4回に分けて創業セミナーを開催しますので、希望の回を選択して受講してください。

また、各回の全日程を受講された人は、創業される際にさまざまな支援や優遇措置を受けられます。
※支援や優遇措置の内容な

ど詳しくは、お問い合わせいただくか、市ウェブサイトを閲覧ください。
とき・ところ・内容など
左上表のとおり
申し込み ①は4月8日(月)、富田林商工会 ☎(25) 1101、または商工観光課(内線482)へ(申し込み先着順)
※②③④の申し込みの受け付け開始時期などは決まり次第、広報誌や市ウェブサイトをなどでお知らせします。

その契約、大丈夫?～AV出演強要・「JKビジネス」などの被害にご注意ください～

4月は、AV出演強要・「JKビジネス」等被害防止月間です。近年、モデルやアイドルのスカウト、高収入アルバイトへの応募などをきっかけに、女性がアダルトビデオへの出演を強要されたり、性的なサービスを提供させられたりする事例が発生しています。

「被害に遭って困っている」「どこに相談してよいか分からない」という人は一人で抱え込まず、次の相談窓口にご相談ください。

■性暴力救済センター・大阪 (SACHICO) ☎072(330)0799 (24時間対応)

■性犯罪被害相談電話共通番号 ☎#8103

※詳しくは、内閣府男女共同参画局のホームページ [http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/index.html] をご覧ください。

問い合わせ 人権政策課 (内線474)

マイナンバーカードの日曜交付

マイナンバーカードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。申請者本人がお越しください。

とき 4月7日(日)、5月5日(祝)、午前9時～正午

ところ 市役所地下会議室(日曜窓口コーナー)

※持ち物など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 市民窓口課 (内線131、132)



コンビニ交付サービスが一時休止します

本市では、マイナンバーカードを利用した証明書の「コンビニ交付サービス」を実施しています。同サービスでは、住民票の写しや印鑑登録証明書、市・府民税証明書(現年度分)の発行ができますが、次の日は、システム点検のため、一時休止になりますのでご注意ください。

休止日 4月10日(水)

問い合わせ 市民窓口課 (内線131)

こいのぼりを一緒にあげませんか

夢の会では、毎年たくさんのこいのぼりを石川河川敷にあげています。今年は4月14日(日)～5月12日(日)の間、石川河川敷川西グラウンドにこいのぼりをあげます。

同会では、一緒にこいのぼりをあげていただけるボランティアを募集しています。参加していただける人は、4月14日(日)、午前10時に同グラウンドへお越しください。

また、同会では使わなくなったこいのぼりの寄付も受け付けていますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ 占部さん ☎090(3284)1120

市民体験農園 利用者を募集



農園名(開設場所) ①平町農園(平町二丁目)、②喜志新家町農園(喜志新家町二丁目)、③若松町農園(若松町四丁目)、④宮甲田農園(甲田六丁目)、⑤寺池台農園(寺池台三丁目)

募集区画数 ①6区画、②6区画、③10区画、④2区画、⑤3区画
利用料 ①～④年額3500円、⑤年額4500円
※1区画約15平方メートル
※駐車場はありません。
申し込み 4月19日(金)(消印有効)までに往復はがきに農園名、住所、氏名、電話番号、返信はがきに宛名を記入し、☎584・8511 市役所農業振興課内市民体験農園受付係(内線445)へ(申し込み多数の場合抽選)

市営錦織住宅、市営甲田住宅、市営若松団地の入居者を募集

募集住宅・戸数など 左表のとおり
 申込資格 次の全てに該当する人

- ①現在住宅に困っている人
- ②市内在住・在勤の人
- ③同居または同居しようとする人

する親族がある世帯
 ④保証人がある人
 ⑤公営住宅法に基づく収入基準に合う人

・申込家族全員（申込者と同居人）の収入を含めた計算後の月収額が15万8000円以下の人

	住宅名/住所	交通機関	募集戸数	構造	間取り/建築年(募集対象者)
一般募集 「事故住宅」 (公営住宅)	錦織住宅/ 錦織南二丁目	近鉄長野線 滝谷不動駅下車 徒歩約20分	1戸	高層一部中層RC造 (エレベーター有)	3DK/H10築 浴室・浴槽あり (2人以上の世帯)
一般募集 (公営住宅)	錦織住宅/ 錦織南二丁目	近鉄長野線 滝谷不動駅下車 徒歩約20分	1戸	中層RC造 (エレベーター有)	2DK/H11築 浴室・浴槽あり (2人以上の世帯)
一般募集 (公営住宅)	甲田住宅/ 甲田三丁目	近鉄長野線 川西駅下車 徒歩約7分	1戸	中層RC造 (エレベーター無)	3DK/H5築 浴室あり・浴槽なし (2人以上の世帯)
親子等近居・ 地域コミュニティ募集 (改良住宅)	若松団地第4 住宅/ 若松町一丁目	近鉄長野線 富田林駅下車 徒歩約5分	2戸	中層RC造 (エレベーター有)	2DK/S43築 浴室・浴槽あり (2人以上の世帯) ※高齢者などの単身者可。
親子等近居・ 地域コミュニティ募集 (改良住宅)	若松団地第12 住宅/ 若松町一丁目	近鉄長野線 富田林駅下車 徒歩約5分	1戸	中層RC造 (エレベーター無)	3DK/S60築 浴室あり・浴槽なし (2人以上の世帯)

0円以下の人が公営住宅については、裁量階層世帯（高齢者、障がい者などの世帯）に該当する人で、計算後の月収額が15万8000円を超え25万9000円以下の人でも申し込みができます
 ⑥申込者が独立の生計を営む人で家賃、共益費を払うことができる
 ⑦申込者および同居しようとする親族が、暴力団に

よる不当な行為の防止等に関する法律第2条第6項に規定する暴力団員でない人
 ※一般住宅「事故住宅」は、前入居者のときに住戸内で孤独死などの人身事故が発生した住宅です。次の入居者が入居するまでに修繕しており、使用については他の住宅と変わりません。なお、事故などの具体的な状況についてはお答えできません。

※親子等近居募集は、介護や地域コミュニティの推進を図るため、第一中学校区内に2親等以内の親族が居住しており、近居により双方の利益が見込まれる世帯に限り募集します。
 ※地域コミュニティ募集は、地域でのコミュニティの推進を図るため、申込者が第一中学校区内に6カ月以上継続して居住または勤務されている世帯に限り募集します。
申込書の配布 4月1日(月)～15日(月)(土・日曜日は除く)に、住宅政策課、金剛連絡所、人権文化センターおよび南河内府民センターで配布
申し込み 4月1日(月)～15日(月)(消印有効)に、指定の封筒で郵送
問い合わせ 住宅政策課 (内線436、437)



市自殺対策総合計画を策定しました

わが国の自殺者数の年次推移は減少傾向にあります。人口10万人当たりの自殺死亡率は世界の主要先進7カ国の中では最も高く、年間自殺者数も依然として2万人を超えているという非常事態が続いています。

本市では、自殺対策基本法に基づき、自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため、平成24年度に市の関係部署や地域の関係機関を構成員とした「市自殺対策連絡会議」を設置・開催するなどとして、自殺対策の取り組みを進めてきました。28年に改正された同法において、全ての市町村に「地域自殺対策計画」の策定が義務付けられたことから、本市においても市の自殺対策総合計画を策定し、「生きることの包括的な支援」として、地域全体で自殺対策に取り組み、「誰も自殺に追い込まれることのない富田林市」の実現をめざします。
 ※詳しくは、市ウェブサイト(健康づくり推進課のページ)をご覧ください。
問い合わせ 健康づくり推進課 (☎28)5520)

やめよう住まいの差別

宅地建物取引などの場で、同和地区であるかどうかを尋ねたり、同和地区であることを理由に宅地建物を購入しなかったりすることは差別となります。

また、外国人、障がい者、高齢者、女性であるという理由だけで入居を断ることも差別となります。

住まいの差別をなくし、全ての人の人権が尊重されるまちを、私たちみんなの力で築きましょう。

問い合わせ 人権政策課 (内線472)



後期高齢者医療に関するお知らせ

後期高齢者医療保険料のお知らせと納付方法

■普通徴収の人（年金から天引きでない場合）

今年7月に、平成31年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）に係る「保険料額決定通知書」と「納入通知書」の一体型通知書を送付します。

通知書に基づき、納付書払いや口座振替などの方法で納付してください。

※状況により、10月より特別徴収（年金からの天引き）に変更となる場合があります。

■特別徴収の人（年金から天引きの場合）

年金受給額が年額18万円以上の場合は、原則として年6回（偶数月）の年金受給時に、次のとおり年金から保険料が天引きされます。

◇4・6・8月分

平成30年度は普通徴収で納付されており、誕生月により今年4・6・8月から新たに特別徴収となる人には、30年度の保険料額をもとに仮徴収額を決定します。

それぞれ、事前に「保険料仮徴収額決定通知書」と「納入通知書兼特別徴収開始通知書」の一体型通知書を送付します。

今年2月に保険料を特別徴収で納付していただいている場合、4・6・8月の年金受給時には、2月の納付額と同額を仮徴収額として特別徴収しますので通知はありません。

◇10・12・2月分

31年度の後期高齢者医療保険料が決定（本算定）され、10月分以降が特別徴収となる場合、7月に「保険料額決定通知書」と「納入通知書兼特別徴収開始通知書」の一体型通知書を送付します。

10月以降の年金受給時に、30年中の所得に基づいて計算された年間保険料（本算定額）から仮徴収などにより、すでに納めていただいた金額を差し引いた額を、支払い回数に振り分けて特別徴収します。

■特別徴収から口座振替に変更できます

保険料の納付方法が特別徴収（年金からの天引き）の人や、新たに特別徴収に変更される人は、申し出により年金からの天引きを口座振替での納付に変更できます。

変更を希望する人は、預（貯）金通帳、通帳の届け出印、被保険者証を福祉医療課へ持参してください。

※なお、預（貯）金通帳、通帳の届け出印に代わり、金融機関のキャッシュカードを持参することにより簡単に口座振替の手続きができる「ペイジー口座振替サービス」を利用していただける場合がありますので、事前にお問い合わせください。

問い合わせ 福祉医療課（内線158、159）



平成31年度の後期高齢者医療健康診査受診券を送付します

府後期高齢者医療広域連合では、4月下旬から5月上旬に「健康診査受診券」を送付します（年度途中で被保険者となられる人には、誕生月の翌月に送付します）。

受診券に記載された有効期限内に、同広域連合が指定する医療機関などで、健康診査を1回、無料で受診できます。

受診の際は、事前に医療機関などに予約し、受診券と被保険者証を受診機関の窓口で提示してください。

※病院または診療所に6カ月以上継続して入院している人、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障がい者支援施設などに入所または入居している人は対象になりません。なお、退院・退所したなど変更があった場合は、お問い合わせください。

問い合わせ 同広域連合給付課 ☎06(4790)2031

歯科健康診査を実施します

府後期高齢者医療広域連合では、歯や歯肉の状態、²³口腔衛生状態などをチェックし、口腔機能の低下や肺炎などを予防するため、歯科健康診査を実施します。

対象者には4月下旬から5月上旬に「歯科医院リスト」を送付します（年度途中で被保険者となられる人には、誕生月の翌月に送付します）。

年度内に、同広域連合が指定する歯科医院で、歯科健康診査を1回、無料で受診できます。受診の際は、事前に歯科医院へお問い合わせの上、被保険者証を忘れずにお持ちください。

※病院または診療所に6カ月以上継続して入院している人、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障がい者支援施設などに入所または入居している人は対象になりません。なお、退院・退所したなど変更があった場合は、お問い合わせください。

問い合わせ 同広域連合給付課 ☎06(4790)2031

後期高齢者医療制度人間ドック費用の一部を助成します

府後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、人間ドック受診費用の一部助成事業（2万6000円を限度に年度内1回限り）を実施しています。

申し込み 来年3月31日(木)までに、受診された人間ドックの領収書、検査結果通知書など受診された検査項目が分かるもの、被保険者証、助成金を振り込むための口座番号が確認できるもの、印鑑を持参し、福祉医療課（内線158、159）へ。なお、支給は後日となります。

※人間ドックを受診された人は、申請されるまでの間、領収書などを大切に保管してください。

※脳ドックなどのオプション検査費用は助成対象になりません。

問い合わせ 同広域連合給付課 ☎06(4790)2031